

2008年4月～2023年3月に徳島大学医歯薬学研究部医科学部門 法医学分野で法医解剖を受けた方のご遺族へ

研究 脳アミロイド小体の研究 の実施について

1. 本研究の目的および方法

本研究は法医解剖検脳のアミロイド小体を、免疫組織化学染色を含む病理組織学的検査によって分析し、その病的意義を考察することによって、法医病理学や神経病理学への応用を目指します。

研究対象者は2008年4月～2023年3月に本学で法医解剖を受けた方のうち、脳の組織学的検査でアミロイド小体が検出された方です。

剖検記録から、年齢、性別、死因、死後経過時間等の組織所見に影響する情報を収集します。脳の組織標本からアミロイド小体を標的に病理組織学的検査を行い、その出現頻度や分布および性質等を分析します。

研究全体の実施期間は倫理審査委員会承認後、研究機関の長の実施許可～2027年3月までです。予定症例数は480例程度です。

本研究は倫理審査委員会の承認を得て実施しています。

2. 研究に用いる試料・情報の項目および保管方法について

情報：年齢、性別、死因、死後経過時間 等

試料：脳組織標本

採取した組織等のサンプルは当該研究の実施責任者により、施錠ができる場所に保管されています。

本研究では、試料・情報は徳島大学のみで取り扱い、外部への提供はいたしません。

3. 研究結果の公表について

本研究の結果は学会や雑誌等で公表することがありますが、公表に際しては特定の研究対象者を識別できないように措置を行った上で取り扱います。

4. 研究資金および利益相反管理について

本研究における特別な研究資金はありません。本研究は法医学分野の研究費のみを使用して実施されます。本研究の利害関係については、臨床研究利益相反審査委員会の審査を受け、承認を得ております。

5. 本研究への参加を拒否する場合

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、ご遺族にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも亡くなられた方やご遺族に不利益が生じることはありません。

6. 研究責任者および連絡(問合せ)先

【研究機関】 徳島大学大学院医歯薬学研究部法医学分野

【研究責任者】 徳島大学大学院医歯薬学研究部法医学分野・教授・西村 明儒

【連絡先】

徳島大学大学院医歯薬学研究部法医学分野・教授・西村 明儒

電話番号 088-633-7084

本研究への参加に同意しない場合は、連絡先までご連絡下さい。